

サンファミリー 返戻金表

	制度内容
入社後の自己都合退職に伴う返戻金制度	<p>採用決定者が入社後 6 ヶ月未満の間に、本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により、雇用契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を返還する。</p> <p>(1) 入社後 1 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 80%</p> <p>(2) 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 50%</p> <p>(3) 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 10%</p> <p>(4) 入社後 6 ヶ月以上雇用契約が継続 返金なし</p> <p>振込手数料負担者は 弊社 とします。</p>

許可番号 25-ユ-300158

事業所名称 株式会社サンファミリー

事業所所在地 滋賀県長浜市三田町1355-1